

令和5年度外部評価報告書

令和6年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	2
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	3
(1) 多様な鑑賞機会の提供	3
ア 所蔵作品展	3
イ 企画展	4
ウ 上映会・展覧会（国立映画アーカイブ）	5
エ 巡回展・巡回上映	5
(2) 美術創造活動の活性化の推進	6
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	6
(4) 教育普及活動の充実	7
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	7
(6) 快適な観覧環境等の提供	8
2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナル コレクションの形成・活用・継承	9
(1) 作品の収集	9
(2) 所蔵作品の保管・管理	9
(3) 所蔵作品等の修理、修復	10
(4) 所蔵作品の貸与	10
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	11
(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	11
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	11
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	12
おわりに	13

はじめに

当委員会は、独立行政法人国立美術館（以下、「国立美術館」という。）の令和5年度事業について、本報告書を取りまとめた。

令和5年の春から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更され、緊急事態宣言による外出自粛等の要請は行われなくなり、国立美術館各館への来館者数は着実に回復しつつある。

このような中で、令和5年度は第5期中期目標期間（令和3年度から令和7年度）の3年目である。当委員会は、第5期中期計画の3つの柱、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」、「2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承」、「3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与」ごとに評価を行った。また、できる限り国立美術館を全体として捉えて評価することに努めるとともに、これまでと同様に国立美術館の業務の質について評価を行うものとし、財務状況等に係わる事柄については監査法人等の監査に委ねることとした。

この評価・提言が、国立美術館の活動の充実・発展に資することを強く願うものである。

なお、評価に当たっては、令和5年度業務実績報告書等のデータを参照した。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

国立美術館は、その中期目標において、我が国の美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会の開催を通じて国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供することを求められている。

令和5年度は、法人全体として所蔵作品展と企画展、地方巡回展を、映画については上映会・展覧会、巡回上映を開催し、これらを合計すると延べ3,688,236人が国立美術館の展覧会又は上映会に来場した。前年度の入館者数（令和4年度2,724,153人）を大きく上回る数値であり、コロナ前の入館者数まで回復していることは評価したい。

各館において、それぞれの特色を生かした所蔵作品展や新たな視点や調査研究に基づく企画展、地方の開催地と連携した巡回展など国立美術館にふさわしい質の高い意欲的な取組が行われており、小企画であっても創意工夫が随所に感じられるところも評価したい。来館者の満足度についても、中期目標における目標値を上回る実績をあげたことは高く評価できる。

国立美術館は、職員数も少なく組織も小さいながら、我が国の美術振興の中心的拠点としての役割を果たすべく、展示企画や関連イベントの実施など、様々な試行や工夫を重ねている。引き続き満足度の高いサービスを提供するためにも、輸送にかかる物流コスト等あらゆる経費の高騰や円安の影響がある中で、必要な予算や人員が確保されるよう政府及び関係者の理解を求めるとともに、国立美術館側にも新たな外部資金の獲得、海外の主要美術館との連携の在り方についての検討を期待する。

ア 所蔵作品展

法人全体として延べ1,069日、16回開催し、1,073,024人の入館者があった。

東京国立近代美術館では、時宜に適った企画や、新収蔵作品をお披露目する特集、重要・人気作家の作品を小個展形式で紹介する企画、長年の鑑賞プログラムの実践を活かした企画などを通して、コレクションを活用した新たな視点からの展示に取り組んでいる点を評価したい。

国立工芸館の「水のいろ、水のかたち展」は、作家の観察眼によって個性が表れる水の表現を提示した構成や水をいれるための器の用途とその形にも注目した先端的な取組を行った点について評価したい。

京都国立近代美術館では、令和5年度が開館60周年記念に当たることから、開館年に開催した「北大路魯山人」展を振り返る特集をはじめ多岐にわたる内容で展示を行った点が評価できる。

国立西洋美術館は、小展示コーナーCollection in Focusを複数設け、所蔵作品に

関するより詳細な考察や調査研究の成果を提示しており高く評価できる。

国立国際美術館では、新収蔵作品を核にテーマを設定する等各会期のテーマを工夫しながら、新収蔵作品のお披露目や積極的な活用に力点を置いた展示を行っている点が評価できる。

各館とも、綿密な調査研究に基づき、所蔵品の様々な見せ方を検討して常に新しい展示を提供しようと努力している姿勢を高く評価する。今後も所蔵品を活用した調査研究が質の高い展覧会へとつながることを期待する。特に、インバウンド需要が戻りつつあるなかで、外国人鑑賞者は企画展より所蔵作品展に期待する機会が多いことに留意すべきである。

また、各館において、教育普及事業と有機的に連携し、所蔵作品解説の動画配信など、オンラインを活用した情報発信についても積極的な展開を継続していることを高く評価する。

イ 企画展

法人全体として延べ1,389日、27回開催し、2,521,674人の入館者があった。

東京国立近代美術館の「生誕120年 棟方志功展 メイキング・オブ・ムナカタ」は、改めて棟方志功の世界的受容や業績を検証し、富山、青森、東京を軸にした丹念な調査により、棟方志功のローカルかつ国際的な活動を跡付け、日本の近代木版画の拡張と棟方志功のユニークで多面的な作品の魅力を紹介した好企画であった。

国立工芸館の「皇居三の丸尚蔵館収蔵品展 皇室と石川 一麗しき美の煌めき」は、皇居三の丸尚蔵館の収蔵品を通じて、皇室と石川とのつながりを紹介した。展示は全5章から成るが、第1～3章を石川県立美術館で、第4、5章を国立工芸館で展示した点は新しい試みであった。

京都国立近代美術館の「開館60周年記念 Re: スタートライン 1963-1970/2023 現代美術の動向展シリーズにみる美術館とアーティストの共感関係」は、展覧会終了後に、作家略歴・展示風景のほか、会期中のアーティストトークや講演会の抜粋を収録した記録集を刊行し、展示内容をより多角的に深める機会を充実させた点で成果があった。

国立西洋美術館「パリ ポンピドゥーセンター キュビズム展—美の革命 ピカソ、ブラックからドローネー、シャガールへ」は、日本でキュビズムを正面から取り上げる本格的な展覧会はおおよそ50年ぶりであり、これまで欧米各地で開催されたどのキュビズムの展覧会よりも多くの女性画家を取り上げるなど、優れた企画であった。

国立国際美術館「ホーム・スイート・ホーム」は、既に評価を獲得して活躍している海外の作家たちの作品に、比較的若手の国内作家の作品も加えることで、現代美術作家への関心を高める趣旨において傑出した企画である。

国立新美術館の「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」展では、日本を代表するインスタレーション作家の代表作を、大空間を生かして展示した。展示とカタログで、詩人の関口涼子とコラボレーションしたほか、会場内で数多くのダンス・パフォーマンスも行った。また、「令和5年度 日本博2.0を契機とする文化資源コ

コンテンツ創成事業 最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業（委託型）」に「国立新美術館を拠点とした日本の現代美術の国際発信強化事業」が採択されたことで、入場無料とすることにより、これまで現代美術に触れてこなかった鑑賞者を呼び込むことで現代美術の裾野を広げたことも特筆に値する。

各館において、綿密な調査研究に基づき、ジェンダーバランスに配慮しつつ、新たな価値観の提示や、現代的な問題について理解を促す企画を行うなど、意欲的な取組がなされており、高く評価できる。また、内容を伝えるためのツールを工夫するなど、様々な試みを模索し展開したことも評価できる。輸送費高騰や円安の影響を受け、海外から作品を借用することが難しくなっているが、今後もこのような先駆的な取組が各館横断してなされることを期待したい。

ウ 上映会・展覧会（国立映画アーカイブ）

上映会については、延べ 291 日、12 回開催し、71,266 人の入館者数となった。

展覧会については、254 日、3 回開催し、22,272 人の入館者数であった。

国内外に目を配った多彩な特集上映会を、年間を通してバランスよく実施したほか、各地への巡回上映並びに興味深い展示活動の実施など、映画に関する理解を広める努力を続けている点は高く評価できる。

上映会「蘇ったフィルムたち チネマ・リトロバート映画祭」は、世界各国の映画保存機関による復元作品が披露されるチネマ・リトロバート映画祭に出品された作品の中から、「ネオレアリズム」の系譜に連なる名作のほか、女性の視点から描いた力強い作品群など、映画史を再検証する上で重要な 54 本をまとめて紹介する画期的な企画であった。

展覧会「没後 10 年 映画監督 大島渚」は、同監督作品の上映会との連動企画として実施し、監督が自ら体系的に遺した膨大な作品資料や個人資料をベースに、新たな観点からその挑戦的な知性と行動の多面体に迫る斬新な内容で、大変意義深い企画であった。

エ 巡回展・巡回上映

令和 5 年度の国立美術館巡回展（東京国立近代美術館担当）については、熊本県立美術館（熊本県熊本市）及び高松市美術館（香川県高松市）において「20 世紀の冒険者たち 一名作でたどる日本と西洋のアート」を計 95 日間開催し、延べ 14,318 人の入館者があった。

国立映画アーカイブの優秀映画鑑賞推進事業等の巡回上映は、全国 101 会場で延べ 187 日間にわたり上映し、26,652 人の入館者があった。

これらの巡回展は、国立美術館の所蔵作品や活動を全国の人に広く知ってもらう貴重な機会であるとともに、鑑賞機会の少ない地域の鑑賞機会の充実、地域文化の

振興に寄与するという意味においても重要である。今後も、所蔵する作品やフィルムを効果的に活用し、ナショナルセンターとしての役割を確実に果たしていくことを期待する。

巡回展・巡回上映は、受入れ側との綿密な連絡・調整や実施段階での職員の派遣など多岐にわたる業務が生じるが、今後も公私立美術館及び上映施設等からの要望を踏まえて実施するとともに、巡回展については令和 5 年度から本格的に始動した国立アトリサーチセンターが中心となって、更に発展させていくことを期待する。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

国立新美術館においては、全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行っている。令和 5 年度は 82 団体が公募展を開催し、その入館者数は 1,082,300 人であり、公募展示室の予約率は目標の 100%を達成することができた。

また、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供として、文化庁芸術家在外研究員（2002～2004 年）であった大巻伸嗣や文化庁メディア芸術祭アニメーション部門で新人賞（2020 年）を受賞した築地のはら及び新進芸術家海外留学制度（2008 年）を経てベルリンを拠点に活動する和田礼治郎等を取り上げた展覧会を計 6 件実施している。

くわえて、国際発信拠点として機能するため公募展示室の使用の在り方について見直しを継続して行っている。

今後も美術団体等の活動の支援に努めつつ、新しい美術の動向や現代作家の紹介にも積極的に取り組みながら、美術創造活動の活性化の推進に貢献するためのさらなる工夫がなされることを期待したい。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化及びその公開の必要性が指摘されているところ、国立アトリサーチセンターでは、令和 4 年度末に文化庁アートプラットフォーム事業の「全国美術館収蔵品サーチ」を継承し、同システムの持続的・長期的発展のため、令和 5 年度はデータ拡充に関する指針・中長期的目標をロードマップとしてまとめた。また、全国の都道府県・市町村立・私立美術館等の施設に収蔵品データ・目録提供の協力を呼びかけ、計 35 館の新規協力館を得、総計 198 館よりデータの提供を受けて、追加公開を行った。さらに、アートプラットフォーム内において、多言語化とレファレンス情報付加を実現した我が国初のオンライン事典である「日本アーティスト事典」の新規公開も行った。今後もデジタルアーカイブの充実に迅速に取り組んでいただきたい。

また、国立映画アーカイブにおいて、文化・記録映画フィルムや映画技術資料の大規模なデジタル化を実施し、新たに開設したウェブサイトにて公開したことは意義深い取り組みであった。これらのデータベースの整備やオンラインでの発信等、ICT を活用した取組は、今後の美術館運営の大きな力となり得るものである。デジタル化

の重要性は今後もますます高まると思われる。人材確保や予算面で大きな負担となるが、一層のスピード感を持って ICT 活用の取組を進めていくことを期待する。

そのほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリの在り方については利用者の利便性向上を図る視点から役割分担の明確化を検討、推進しており、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上のための取組としては、国立アトリサーチセンターが日本現代美術のアーティストが海外で開催される国際展等へ出品する際の 7 件 18 名の支援を行う等、様々な観点から、国立美術館が美術に関する情報の拠点としての機能の向上を目指す取組を実施していることは評価でき、引き続き実施していただきたい。

(4) 教育普及活動の充実

国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解をより深めることができるよう様々な取組を進めている。令和 5 年度は各館とも対面のイベントを再開したほか、引き続きオンラインコンテンツの充実を図った結果、教育普及活動への満足度については各館いずれも「良い」以上の回答が中期目標における目標値である 8 割を大きく超えており、充実した内容であったことがうかがえる。

展覧会以外の活動は通常の来館者には見えにくいですが、展覧会解説、レクチャー、子供のためのワークショップや、令和 5 年度は美術館の仕事体験、講義形式の長期ワークショップ等新たな試みを実施しており、美術館、展覧会への理解を深め、親しみを持ってもらうために、各館ともに多彩なプログラムを積極的に展開している状況が認められる。特に、国立アトリサーチセンターでは、各館の教育普及活動を紹介する動画の作成や、主に発達障がいのある方とその家族に向けたソーシャルストーリーを館別に作成するなど、各館と連携し、対外発信を行っていることは特筆すべき取組である。国立美術館における充実した教育普及活動は、全国の美術館の手本としての役割も果たしており、若い年齢から美術及び美術館に親しむ社会の土壌を耕していると言える。

また、美術への興味、鑑賞への導入は、小・中学校の教職員に頼るところが極めて大きく、それを踏まえ、教職員に対する美術鑑賞教育の取組が積極的になされているのを高く評価する。

国立美術館が、今後も各館においてそれぞれ工夫を凝らした教育普及事業を実施し、幅広い層の人々に向けたプログラムを充実させていくことを期待するとともに、その成果が日本全体へ波及することで美術館界の明るい未来へとつながることを信じてやまない。

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

展覧会（所蔵作品展を含む）の開催や教育普及活動等に伴い、国立美術館全体で 179 件の調査研究が行われた。また、学会等発表が 143 件、雑誌等論文掲載が 273 件となっている。

科研費による研究は昨年度より 2 件増加し、12 件実施したほか、展覧会図録の作成、充実した館ニュースの定期的な刊行、学会での発表など美術館活動に寄与する調査研究を活発に行っており、国立映画アーカイブと国立情報学研究所の共同研究により開設された「関東大震災映像デジタルアーカイブ」が第 5 回デジタルアーカイブ学会賞実践賞を受賞するなど、調査研究の質の高さも評価できる。一方で、職員の業務量は増え続けており、すべての美術館活動の根幹になる調査研究に充てる時間を十分確保できるよう努めていただきたい。

(6) 快適な観覧環境等の提供

国立美術館においては、企業との協働による障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、障害者・外国人等への対応、展示・解説・音声ガイドの工夫、入場料金・開館時間等の弾力化（夜間開館）、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組が継続的に行われており、来館者の満足度は 83.9%であった。

令和 5 年度は、子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館日の設定や子ども向けの特別企画等を新たに実施するとともに、前年度に引き続き、オンラインによるチケットの販売を実施し、来館者の利便性の向上を図った。インバウンド含め来館者が戻りつつある現在、今後もより一層の来館者サービスの充実に期待したい。

平成 19 年度に開始したキャンパスメンバーズ制度は、加盟校数は前年度の 102 校から 106 校に増加しており、日本の芸術教育、美術教育の推進に寄与していることは評価できる。今後も積極的に加盟校を増やす取組を期待したい。キャンパスメンバーズは入場者数増加の方法としてだけでなく、日本の芸術教育、美術教育の推進に繋がるものであるから、さらなる広がりを目指す。

セキュリティ対策や防災防火対策については、来館者が安全安心に観覧する上でも、また国民の重要な財産である作品を安全に展示・保管するためにも万全の措置を講ずる必要があるが、そのために国立美術館が継続的に様々な取組を行っていることは高く評価できる。引き続き、十分に安全に配慮した取組を行ってほしい。

ただし、その陰で美術館の運営を支える職員の労力や負担が増えていることは忘れてはならない。業務の増加に見合った人員増、予算増が必要である。また、職員の労働環境にも十分に配慮が必要であることを強く述べておく。

2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承

(1) 作品の収集

国立美術館は、我が国のナショナルセンターとして、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成に努めている。

令和5年度は、法人全体として、美術作品については184点を購入し、354点の寄贈を受けた。これにより、法人全体として美術作品46,111点（寄託品2,152点を含む）を収蔵していることになる。収集方針に基づいて調査研究や取得交渉など収集のための努力を誠実に実施して、質的な充実とともに量的な拡大を続けていることがうかがえる。また、法人として新たな収集方針を策定し、ジェンダーバランスや作家の出身地域等の多様性に配慮した作品の調査・収集や、現代の美術動向を示す作品の同時代収集にも積極的に取り組んでいる点も評価できる。

収蔵作品数が増えていることは望ましいが、一方で収蔵施設がそれに見合っているとは言い難い状況である。継続的な作品収集を行うため、保管管理と一体的に進める必要があることに留意しつつ、引き続きナショナルコレクションの形成・活用・継承のために収集方針に沿った作品選定を適切に進めていただきたい。

また作品購入予算は決して潤沢とは言えない点は指摘しておきたい。

(2) 所蔵作品の保管・管理

未来に継承すべき多様な美術作品の収集を継続し、保管していくことは極めて重要であるが、国立美術館における収蔵庫の狭隘化は危機的な状況である。各館とも外部倉庫の活用に取り組んでいるが、もはや限界に達しており、抜本的解決のためには新収蔵施設の確保が喫緊の課題である。万全な作品の保存環境を安定的に確保するためには外部倉庫に依存しない独自の収蔵施設の整備が不可欠であり、国立美術館においては「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」を策定し検討を進めてきたところであるが、諸外国に伍する事のできる規模での新収蔵施設の確保は、経費的に見て法人だけでは全く不可能であるため、国が主導して計画的に整備を進めるなど早急に抜本的な対策をとることを強く望む。今中期目標期間中に、解決のための具体的な計画が示されることを期待したい。

また、作品管理は、外からは見えにくい活動であるが、美術館の根幹をなす活動であり、定期的な点検や修理・修復などここには相当な時間と予算が必要であることを理解してもらおう努力を続けるべきである。

次項で詳しく述べるが、修復・保存の専門家の後継者不足が深刻な状況にあることにも留意が必要である。

(3) 所蔵作品等の修理、修復

令和5年度には、法人全体として295点の作品・資料を修理・修復することができた。

ナショナルコレクションをより良い状態で未来に引き継いでいくためには、保存修復活動を行う環境や設備を整えた保存修復室の設置が必要になる。

作品の修理・修復は、表面的な数字では評価できない地道な分野だが極めて大切な事業である。経費負担、対応する人員などの問題を必ず伴うものであり、計画的な対応が求められる。また、作品の修理・修復の重要性を踏まえて、修復のシステムやプロセスを見直しながら、専門人材の育成・確保及び体制づくりも含めて引き続き積極的に取り組むことを期待する。人材の育成・確保については、専門的に修理・修復を学んだ人材の新たな雇用創出の観点からも極めて重要と考える。我が国における作品の修理、修復を牽引する役割を果たすようお願いしたい。

(4) 所蔵作品の貸与

国立美術館は、国内外の美術館等への所蔵作品の貸与について、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組み、また、国内外の美術館等からもその役割が大きく期待されているので、依頼件数も多数に上っている。

令和5年度は、法人全体として、美術作品については171件（うち海外3件）の展覧会に1,682点（うち海外6点）の作品を貸与している。作品貸与点数が前年度よりも増加したが、これは各館の所蔵作品の質の高さが認知されているためと考えられる。作品貸与は、国内外に国立美術館のコレクションの重要性を発信することにも繋がるものであり、積極的に実施していることは高く評価できる。なお、貸与1件あたりの業務量は、借用依頼の受付、貸出先の館のファシリティ確認、館内調整、貸出可否に関する起案、作品の事前状態確認、採寸・輸送箱の仕様決定と業者への指示、図録用画像の貸出、当日の貸出・返却対応と調書への記録、データベースへの記録など相当に多く、専任の人員配置が必要であるとともに、このことについて関係者に周知すべきである。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等

国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行っている。令和5年度は、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムを9件、国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムを51件実施した。

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものであるから、今後も引き続きその成果が国内はもとより、国際的な共同研究へと発展し海外展などの開催のきっかけとなることを視野に入れて活動されることを期待する。

また、国立アトリサーチセンターの活動について、国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアログ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、令和6年度から障害者差別解消法の改正を受けて事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供がすべての事業者に義務化されることを考慮し、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』の刊行、18件の現代美術等国際展に出展する作家の支援等、意欲的に取り組んでいることを評価する。今後も我が国の美術館活動全体の充実に寄与することを大いに期待する。

(2) ナショナルセンターとしての人材育成

国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としたインターンシップ制度を実施しており、令和5年度は全体で24名を受け入れた。また、国立映画アーカイブでは大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施しており、令和5年度は12名を受け入れた。このほか、公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修については、国立美術館全体で12名を受け入れた。

各館がインターンシップなどを受け入れ、人材の育成に貢献した点は評価できる。現在の日本の教育システムの中では、学芸員資格取得後に、さらなる美術館の専門職員を養成する確かなシステムがなく、国立美術館のインターンシップ制度は、貴重なプログラムである。こうした活動の一層の推進が望まれる。

また、美術教育の一翼を担うナショナルセンターの事業として、各館の協働によって毎年実施している「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、77名が参加した。

この研修は、全国の小・中・高等学校・特別支援学校等の教員や美術館の学芸員な

どを対象とし、教育普及事業の実践に当たる人材の育成や、地域における学校と美術館の連携を目的としており、研修修了者が各地域の学校現場等に戻り研修の成果を実践することで、鑑賞教育の充実が図られている。本研修は、ナショナルセンターとしての国立美術館が果たす重要な活動である。令和 5 年度は新たに特別支援教育をテーマとしたグループワークを実施し、障害の種類、度外が様々な児童・生徒に対してどのような鑑賞や授業ができるのか、参加者同士で議論を深めた点は評価したい。

各館共に、インターンシップ、キュレーター研修、美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修などを実施し、全国美術館全体の未来のために努力している姿が見られることを評価する。引き続き人材の育成に貢献していくことを望むとともに、今後の国立アトリサーチセンターの活動に期待する。

(3) 国内外の映画関係団体等との連携等

国立映画アーカイブでは、収集・保存と公開・活用を図りながら、上映会、巡回上映、映画の保存に関するセミナーなど様々な活動を行った。令和 5 年度の映画フィルムの収集は購入が 95 本、寄贈受入れが 748 本を数え、これにより全体の収蔵本数は 87,250 本に上った。また、映画フィルムの貸与は 73 件・132 本（うち海外 24 件・53 本）、映画関連資料の貸与は 9 件・161 点、テレビ放映や展覧会への提供を主とする映画フィルムの複製利用は、70 件・181 本を数えた。令和 5 年度はチネマ・リトロバート映画祭（イタリア・ボローニャ）に映画フィルム 8 本を提供し、米国コネチカット州ニューヘイヴンにおいて開催されたイェール大学東アジア研究センターとの共催上映会では映画フィルムを 8 本提供するとともに、ニューヨーク近代美術館に映画フィルムを 1 件貸与するなど、世界の著名な上映会や会場に毎年日本映画のコレクションを提供しつづけていることは、大いに評価すべきである。

また、国内映画関係諸機関との連携協力や助言等を行うとともに、令和 5 年度は国立映画アーカイブに事業推進室を新たに設置し、独立行政法人日本芸術文化振興会が実施する映画助成事業への協力や文化庁からの移管事業である全国ロケーションデータベース及びアーカイブ中核拠点形成モデル事業に取り組み、映画のナショナルセンターとしての役割を果たしている。

我が国唯一の国立映画専門機関として国内外の映画関係機関との連携を更に強化し、映画フィルムはもとより、様々な関係資料の保存に積極的に取り組むことに加え、活用・情報発信などの機能を強化することを期待したい。

おわりに

国立美術館の令和5年度事業についての評価は以上のとおりである。展覧会事業、上映会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業など多種多彩な事業が高い質を維持しつつ継続的、かつ適切に実施されていることが認められ、これまでと同様に評価したい。

令和5年度は、第5期中期目標期間の3年目であり、中期目標に定められた事項・指標を達成すべく、中期計画、年度計画に基づき事務及び事業の実施及び改善に努めている。限られた人員及び予算に加えて、効率化も図らなければならない厳しい状況の中、会費収入や寄附金獲得に関する取組など、自己収入の確保に向けた積極的な取組を行っていることは高く評価できる。昨今の国際情勢による光熱費や物流コストの高騰など美術館の運営に要する経費が増大している中で、今後の事業の安定的な実施と充実のためにも、自己収入の確保及び外部資金の獲得等、財務基盤強化に向けたさらなる検討と体制強化を進めることを期待したい。また令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、国立工芸館の位置する石川県では最大震度5強が観測された。国立工芸館で作品に被害はなかったものの、災害等への各館の対応については準備をしておく必要がある。

来館者数はコロナ前の数値まで回復し、来館者の満足度も高まっている。また来館者については若年層が増加傾向にあるとともに所蔵作品展には多くの外国人観光客が訪れるなど、明るい変化があった。展覧会の多言語対応や海外を意識した情報発信等、国立美術館としてインバウンド需要に対して高く意識できていることが感じられ、我が国の経済成長に貢献しているのではないかと思われる。

国立アトリサーチセンターについて、活動開始から1年経ったが、意欲的に事業に取り組んでいることがうかがえる。美術館事業の社会的文脈をつくっていく点でその存在は大きく、引き続き我が国美術館全体の活動に寄与していくことが期待される。

また各館ジェンダーバランスに配慮した展覧会や作品収集等を行っており、我が国のリーディングミュージアムとしてとても頼もしい姿勢であると感じる。

報告書本文にも記述したが、業務量に対して職員数が少なすぎることは深刻かつ根本的な問題である。美術館への社会的な需要が多角化していく中で、それに対応するには、現在の人的体制・組織形態では脆弱であり、強い懸念を示さざるを得ない。また令和5年3月に国立アトリサーチセンターが設置され、各館と連携しつつ様々な事業に取り組んでいるが、新規事業により、一層職員の業務が過重にならないよう、体制を整えるべきである。

今後も国内外に誇りうるナショナルコレクションの形成・活用・継承、質の高い展覧会の開催等その役割を十分に果たしつつ、事業を継続できるよう、収蔵庫の整備や施設の老朽化への対応、光熱費や物流コストをはじめとするあらゆる経費の高騰への対応も含め、必要な運営費交付金や専門人材の確保等が実現することを強く望む。

最後に、今後も引き続き、我が国のナショナルセンターとして模範となるべき活動を展開していくことを期待する。